

第 58 号議案から
第 69 号議案まで 令和 4 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 5 年 2 月 第 21 回 福岡県議会定例会議案 その5

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
58	令和4年度福岡県一般会計補正予算（第8号）	1
59	令和4年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第1号）	29
60	令和4年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第1号）	31
61	令和4年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第1号）	33
62	令和4年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	35
63	令和4年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	39
64	令和4年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	41
65	令和4年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	45
66	令和4年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第3号）	47
67	令和4年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第1号）	53
68	令和4年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	57
69	令和4年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第1号）	61

一 般 会 計

第 58 号議案

令和 4 年度福岡県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,919,957 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,385,740,544 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 4 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	682,650,876	47,001,619	729,652,495
1 県	民 税	162,566,207	△ 3,443,764	159,122,443
2 事	業 税	166,263,367	14,983,823	181,247,190
3 地 方	消 費 税	225,742,828	32,675,082	258,417,910
4 不 動 産	取 得 税	16,155,262	2,099,244	18,254,506
5 県	た ば こ 税	6,213,794	349,137	6,562,931
6	ゴ ル フ 場 利 用 税	1,099,040	21,599	1,120,639
7	軽 油 引 取 税	37,754,015	258,221	38,012,236
8	自 動 車 税	65,701,410	△ 282,489	65,418,921
9	鉱 区 税	4,453	197	4,650
10	狩 猟 税	18,094	498	18,592
11	産 業 廃 棄 物 税	176,043	25,056	201,099

款	項	補正前の額	補正額	計
	12 宿泊税	929,289	332,615	1,261,904
	13 旧法による税	27,074	△ 17,600	9,474
2 地方消費税清算金		226,562,412	15,956,781	242,519,193
	1 地方消費税清算金	226,562,412	15,956,781	242,519,193
3 地方譲与税		95,290,397	5,212,689	100,503,086
	1 特別法人事業譲与税	91,034,672	5,212,689	96,247,361
4 地方特例交付金		2,650,541	100,406	2,750,947
	1 地方特例交付金	2,650,541	100,406	2,750,947
5 地方交付税		294,839,723	△ 885,842	293,953,881
	1 地方交付税	294,839,723	△ 885,842	293,953,881
7 分担金及び負担金		5,843,575	842,219	6,685,794
	1 分担金	105,919	2,189	108,108
	2 負担金	5,737,656	840,030	6,577,686
8 使用料及び手数料		17,321,805	△ 1,060,338	16,261,467

	1 使 用 料	9,131,460	△ 283,440	8,848,020
	2 手 数 料	8,190,345	△ 776,898	7,413,447
9 国 庫 支 出 金		443,046,297	△ 25,575,271	417,471,026
	1 国 庫 負 担 金	99,672,330	△ 2,891,974	96,780,356
	2 国 庫 補 助 金	337,481,297	△ 22,349,142	315,132,155
	3 委 託 金	5,892,670	△ 334,155	5,558,515
10 財 産 収 入		4,309,095	△ 64,317	4,244,778
	1 財 産 運 用 収 入	2,224,364	△ 85,913	2,138,451
	2 財 産 売 払 収 入	2,084,731	21,596	2,106,327
11 寄 附 金		500,299	△ 11,410	488,889
	1 寄 附 金	500,299	△ 11,410	488,889
12 繰 入 金		37,788,506	△ 1,218,394	36,570,112
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3,866,128	△ 189,903	3,676,225
	2 基 金 繰 入 金	33,922,378	△ 1,028,491	32,893,887
13 繰 越 金		6,313,073	4,324,161	10,637,234

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	6,313,073	4,324,161	10,637,234
14 諸収入		332,011,345	△ 128,360	331,882,985
	1 延滞金、加算金及び過料等	851,323	△ 11,881	839,442
	2 県預金利子	3	1,141	1,144
	3 貸付金元利収入	313,815,525	△ 196,829	313,618,696
	4 受託事業収入	1,930,749	△ 522,045	1,408,704
	5 収益事業収入	6,106,422	△ 642,075	5,464,347
	7 雑入	9,307,322	1,243,329	10,550,651
15 県債		198,331,200	△ 7,573,986	190,757,214
	1 県債	198,331,200	△ 7,573,986	190,757,214
歳入合計		2,348,820,587	36,919,957	2,385,740,544

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		2,881,520	162	2,881,682
	1 議 会 費	2,881,520	162	2,881,682
2 総 務 費		60,254,093	32,657,086	92,911,179
	1 総 務 管 理 費	24,695,212	30,372,267	55,067,479
	2 企 画 費	12,540,559	2,042,824	14,583,383
	3 徴 税 費	15,709,073	334,297	16,043,370
	4 市 町 村 振 興 費	2,006,709	△ 207,602	1,799,107
	5 選 挙 費	2,632,081	177,422	2,809,503
	6 防 災 費	1,452,911	△ 11,376	1,441,535
	7 統 計 調 査 費	635,678	△ 39,396	596,282
	8 人 事 委 員 会 費	244,957	△ 6,816	238,141
	9 監 査 委 員 費	336,913	△ 4,534	332,379
3 保 健 費		409,786,414	△ 2,806,444	406,979,970

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健企画費	7,504,572	△ 42,654	7,461,918
	2 健康対策費	17,115,989	△ 5,004,825	12,111,164
	3 生活衛生費	161,477,415	△ 6,098,180	155,379,235
	4 医薬費	18,782,531	2,891,553	21,674,084
	5 医療介護費	190,807,509	7,866,019	198,673,528
	6 高齢者支援費	14,098,398	△ 2,418,357	11,680,041
4 環境費		3,608,751	△ 460,967	3,147,784
	1 環境費	3,608,751	△ 460,967	3,147,784
5 生活労働費		186,433,200	1,800,091	188,233,291
	1 県民生活費	11,552,024	△ 174,204	11,377,820
	2 福祉企画費	3,963,500	△ 74,218	3,889,282
	3 児童家庭費	63,085,536	352,402	63,437,938
	4 障がい者福祉費	56,064,036	3,822,572	59,886,608
	5 生活保護費	34,231,672	△ 1,792,823	32,438,849

	6 社会福祉費	10,883,232	△	75,443	10,807,789
	7 労働企画費	1,875,714	△	6,539	1,869,175
	8 職業訓練費	4,180,724	△	246,152	3,934,572
	9 失業対策費	359,956	△	444	359,512
	10 労働委員会費	236,806	△	5,060	231,746
6 農林水産業費		76,878,630	△	6,131,316	70,747,314
	1 農林水産業企画費	14,015,082	△	1,851,585	12,163,497
	2 農業費	15,116,354	△	1,168,805	13,947,549
	3 畜産業費	3,441,328	△	272,626	3,168,702
	4 農地費	20,389,755	△	997,527	19,392,228
	5 林業費	16,392,436	△	1,166,828	15,225,608
	6 水産業費	7,523,675	△	673,945	6,849,730
7 商工費		355,605,492		2,828,624	358,434,116
	1 商業費	337,617,989		1,900,973	339,518,962
	2 工鉦業費	8,296,087	△	1,567,474	6,728,613

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	9,691,416	2,495,125	12,186,541
8 県土整備費		177,991,402	△ 16,455,133	161,536,269
	1 県土整備企画費	3,997,823	△ 53,113	3,944,710
	2 道路橋りょう費	77,792,389	△ 7,211,558	70,580,831
	3 河川海岸費	54,309,097	△ 5,155,434	49,153,663
	4 港湾費	8,157,472	△ 2,724,693	5,432,779
	5 都市計画費	19,607,178	△ 393,392	19,213,786
	6 住宅費	6,575,353	△ 224,104	6,351,249
	7 県営埠頭施設整備費 運営事業費	975,210	1,154,589	2,129,799
	8 水資源対策費	6,576,880	△ 1,847,428	4,729,452
9 警察費		131,968,306	222,395	132,190,701
	1 警察管理費	128,520,660	226,815	128,747,475
	2 警察活動費	3,447,646	△ 4,420	3,443,226
10 教育費		331,345,855	△ 6,167,436	325,178,419

	1 教 育 總 務 費	38,905,345	△	1,069,875	37,835,470
	2 小 学 校 費	80,207,310	△	749,494	79,457,816
	3 中 学 校 費	46,385,222	△	427,423	45,957,799
	4 高 等 学 校 費	66,630,213		172,137	66,802,350
	5 特 別 支 援 学 校 費	23,048,109	△	388,159	22,659,950
	6 社 会 教 育 費	3,782,051	△	54,728	3,727,323
	7 保 健 体 育 費	2,430,241	△	51,337	2,378,904
	8 大 学 費	4,906,095		119,831	5,025,926
	9 私 立 学 校 費	60,550,867	△	3,210,597	57,340,270
	10 青 少 年 費	4,500,402	△	507,791	3,992,611
11 災 害 復 旧 費	11,155,613	△	3,837,358	7,318,255	
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	6,260,877	△	2,732,226	3,528,651
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,894,736	△	1,105,132	3,789,604
12 公 債 費	234,079,023	△	994,062	233,084,961	
	1 公 債 費	234,079,023	△	994,062	233,084,961

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸支出金		366,632,288	36,264,315	402,896,603
	1 利子割交付金等	366,632,288	36,264,315	402,896,603
歳出	合計	2,348,820,587	36,919,957	2,385,740,544

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
畜産経営維持緊急支援資金利子補給	令和5年度から 令和11年度まで	ただし、令和5年度利子補給融資限度額 608,480千円 32,630千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	3,807,500	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和5年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	3,393,300	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないとき、この起債にかわる短期債を起すことができる。 起債時期は令和4年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和5年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
直轄空港事業負担金	1,651,200				3,116,600			
保健施設整備事業費	1,558,200				544,700			
環境施設整備事業費	453,900				419,000			
自然公園整備事業費	240,100				203,000			
生活労働施設整備事業費	6,506,700				6,067,700			
農林水産施設整備事業費	982,400				938,100			
農業事業費	1,408,300				1,433,700			
農地事業費	5,693,800				5,382,900			
造林事業費	259,900				266,900			
林道事業費	1,358,500				1,267,500			
治山事業費	3,263,800				2,771,700			
水産事業費	1,818,900	1,727,600						

商工施設整備事業費	40,300				35,700			
河川事業費	19,441,300				18,421,000			
砂防事業費	5,462,800				5,382,300			
海岸事業費	725,400				602,200			
港湾事業費	2,419,400				2,290,400			
都市計画事業費	5,644,700				5,588,600			
道路事業費	39,021,200				36,443,800			
直轄事業負担金	20,262,600				13,981,300			
公営住宅建設事業費	3,291,000				3,268,700			
警察施設整備事業費	4,528,100				4,393,000			
教育施設整備事業費	18,261,700				17,800,200			
災害復旧事業費	1,991,900				2,495,800			
臨時財政対策	38,107,000				42,390,914			
計	198,331,200				190,757,214			

第4表 繰越明許費補正
追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	維持修繕費	91,968
	2 企画費	交通企画費	142,334
	6 防災費	消防応援体制助成費	323,469
3 保健費	1 保健企画費	保健環境研究所費	25,890
	2 健康対策費	母子保健対策費	557,550
	3 生活衛生費	感染症予防費	114,116
		予防接種費	633,445
	4 医薬費	救急医療対策費	632
		医療施設整備費	2,482
	5 医療介護費	介護従事者確保・養成費	3,929,996
	6 高齢者支援費	高齢化対策費	190,527
老人福祉施設整備費		1,063,602	
5 生活労働費	1 県民生活費	能楽堂維持管理費	18,282

		文 化 振 興 費	1,594
		ア ク ロ ス 福 岡 運 営 事 業 費	9,031
		世 界 文 化 遺 産 推 進 事 業 費	5,250
	3 児 童 家 庭 費	県 立 児 童 福 祉 施 設 費	27,387
		社 会 福 祉 施 設 整 備 費	171,258
	4 障 が い 者 福 祉 費	障 が い 者 福 祉 対 策 費	560,209
		障 が い 者 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン セ ン タ ー 事 業 費	163,790
		障 が い 者 就 労 支 援 ホ ー ム あ け ぼ の 園 整 備 費	54,890
		障 が い 者 福 祉 施 設 整 備 費	1,938,315
	5 生 活 保 護 費	保 護 施 設 整 備 費	69,528
	6 社 会 福 祉 費	地 方 改 善 事 業 費	48,863
	7 労 働 企 画 費	勤 労 青 少 年 福 祉 施 設 等 運 営 費	15,544
6 農 林 水 産 業 費	1 農 林 水 産 業 企 画 費	農 林 水 産 物 輸 出 促 進 費	500,600
	4 農 地 費	土 地 改 良 事 業 推 進 費	13,522
		土 地 改 良 調 査 計 画 費	30,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
		合所ダム管理事業費	16,000	
		県営排水対策特別事業費	26,500	
		県営農村総合整備事業費	869,698	
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	190,800	
		県営水環境整備事業費	4,240	
		湛水防除事業費	131,294	
		県営防災ダム事業費	25,758	
		農村環境整備事業費	57,729	
	5	林業費	木材需要拡大対策事業費	202,375
			県単造林事業費	21,000
			県営林道開設費	39,260
			森林整備林道事業費	3,268
			県単治山事業費	265,873
	6	水産業費	水産海洋技術センター施設整備費	76,300

		漁港施設改修費	15,785
		漁港海岸保全事業費	16,000
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建設技術情報センター整備費	44,026
		2 道路橋りょう費	道路橋りょう事業事務費
		道路緑化環境整備費	5,000
		都市高速道路事業費	234,500
		橋りょう震災対策費	95,220
	3 河川海岸費	河川砂防海岸事業事務費	224,709
		ダム維持管理費	97,822
		市町村洪水ハザードマップ充実支援費	16,808
		河川調査費	129,062
		流域治水推進費	42,000
		砂防調査費	123,557
		河川災害関連事業費	165,000
	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	39,015	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	192,800
		海岸整備事業費	15,000
	4 港湾費	港湾事業事務費	28,216
		港湾整備事業費	94,870
	5 都市計画費	都市計画事業事務費	110,195
	6 住宅費	公営住宅建設費	1,964,702
		公営住宅ストック総合改善事業費	776,800
	8 水資源対策費	水道施設耐震化等促進費	30,045
10 教育費	1 教育総務費	学校教育活性化推進事業費	320,070
		公立幼稚園緊急環境整備事業費	19,200
		教職員住宅管理費	17,961
	4 高等学校費	施設充実費	310,487
		校地整備費	126,931
		環境整備費	81,719

	5 特別支援学校費	施設充実費	22,959
		特別支援学校整備費	354,566
	6 社会教育費	美術館運営費	115,249
		図書館運営費	8,415
	7 保健体育費	学校保健給食安全教育指導費	37,360
		県立学校安全管理事業費	39,420
		学校体育指導充実費	4,741
		県立体育・スポーツ施設運営費	8,221
	8 大学費	福岡県立大学施設整備費	34,347
	9 私立学校費	私立高等学校運営費補助金	73,125
		私立専修学校各種学校補助金	98,100
		私立学校耐震化促進費	33,450
		私立幼稚園緊急環境整備事業費	189,900
	11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧費
林道災害復旧費			33,907

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	2 土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事務費	59,160
		平成29年災害土木施設費	200,000
		令和4年単独災害土木施設費	1,174,000

変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 環境費	1 環境費	自然公園費	87,000	自然公園費	257,867
5 生活労働費	3 児童家庭費	保育対策等促進事業費	850,576	保育対策等促進事業費	1,652,938
		児童福祉対策費	75,200	児童福祉対策費	84,874
6 農林水産業費	1 農林水産業費	国土調査事業費	295,355	国土調査事業費	317,871
		食の安全・安心対策費	1,449,084	食の安全・安心対策費	3,202,488
	2 農業費	園芸作物振興対策費	2,138,222	園芸作物振興対策費	2,482,226
		農業構造改善事業費	700,998	農業構造改善事業費	1,650,141
	3 畜産業費	畜産振興総合対策費	137,887	畜産振興総合対策費	1,146,358

4 農 地 費	担い手育成基盤整備事業費	108,800	担い手育成基盤整備事業費	501,860	
	県営畑地帯総合整備事業費	101,000	県営畑地帯総合整備事業費	253,244	
	農業水利施設保全対策事業費	957,841	農業水利施設保全対策事業費	2,438,154	
	農業集落排水事業費	85,000	農業集落排水事業費	108,943	
	県営ため池等整備事業費	1,000,584	県営ため池等整備事業費	3,521,806	
	団体営ため池等整備事業費	1,103,228	団体営ため池等整備事業費	1,128,236	
	地すべり対策事業費	7,552	地すべり対策事業費	83,075	
	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	6,400	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	75,160	
	5 林 業 費	造 林 事 業 費	513,000	造 林 事 業 費	726,000
		森林整備推進対策事業費	319,530	森林整備推進対策事業費	398,752
		県代行林道開設費	352,767	県代行林道開設費	797,302
		ふるさと林道緊急整備事業費	192,451	ふるさと林道緊急整備事業費	313,274
		治 山 事 業 費	476,476	治 山 事 業 費	1,681,395
	6 水 産 業 費	沿岸漁場整備開発事業費	88,320	沿岸漁場整備開発事業費	211,920
漁 港 修 築 事 業 費		399,100	漁 港 修 築 事 業 費	552,540	

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
7 商 工 費	1 商 業 費	中小企業活性化支援事業費	368,848	中小企業活性化支援事業費	1,024,688
	2 工 鉱 業 費	中小企業総合支援事業費	206,066	中小企業総合支援事業費	720,074
		技術振興対策費	41,818	技術振興対策費	244,186
8 県土整備費	2 道 橋 路 橋 り よ う 費	道路特別補修費	60,000	道路特別補修費	1,067,860
		交通安全施設維持費	80,000	交通安全施設維持費	469,566
		道路災害防除費	746,400	道路災害防除費	907,039
		道路交通安全施設整備費	1,700,940	道路交通安全施設整備費	4,438,518
		道路改良費	8,174,640	道路改良費	17,330,963
		交通安全対策費	45,000	交通安全対策費	980,976
		道路改築費	720,000	道路改築費	2,625,286
		橋りょう補修費	2,240,180	橋りょう補修費	3,766,230
		橋りょう架換費	160,000	橋りょう架換費	1,012,030
	3 河川海岸費	海岸調査費	66,560	海岸調査費	286,678
		広域河川改修費	2,912,880	広域河川改修費	5,570,000

		有明高潮対策事業費	82,000	有明高潮対策事業費	195,000
		堰堤改良費	971,929	堰堤改良費	1,395,740
		都市基盤河川改修費補助金	230,000	都市基盤河川改修費補助金	804,000
		河川災害復旧等関連緊急事業費	551,200	河川災害復旧等関連緊急事業費	595,000
		河川総合流域防災事業費	3,771,320	河川総合流域防災事業費	5,929,500
		浸水対策重点地域緊急事業費	1,689,200	浸水対策重点地域緊急事業費	4,614,414
		河川改修費	750,372	河川改修費	2,824,108
		通常砂防事業費	1,642,440	通常砂防事業費	4,038,920
		地すべり対策事業費	317,300	地すべり対策事業費	521,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,012,200	急傾斜地崩壊対策事業費	1,953,700
		砂防総合流域防災事業費	404,360	砂防総合流域防災事業費	985,000
		砂防事業費	235,410	砂防事業費	1,216,192
		海岸高潮対策事業費	466,200	海岸高潮対策事業費	596,600
		海岸災害防除対策事業費	20,181	海岸災害防除対策事業費	125,041
	4港湾費	港湾改修事業費	162,000	港湾改修事業費	354,700

(單位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		港 湾 局 部 改 良 事 業 費	20,000	港 湾 局 部 改 良 事 業 費	236,000
		港 湾 海 岸 高 潮 对 策 事 業 費	217,600	港 湾 海 岸 高 潮 对 策 事 業 費	626,000
		港 湾 既 存 施 設 有 効 活 用 促 進 事 業 費	382,080	港 湾 既 存 施 設 有 効 活 用 促 進 事 業 費	1,555,800
	5 都 市 計 画 費	街 路 事 業 費	1,178,256	街 路 事 業 費	6,475,217
		街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	7,000	街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	272,358
		都 市 公 園 施 設 費	980,600	都 市 公 園 施 設 費	1,428,440
		公 園 関 連 事 業 費	90,000	公 園 関 連 事 業 費	506,071
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	老 朽 校 舍 改 築 費	1,559,332	老 朽 校 舍 改 築 費	2,315,292
	5 特 別 支 援 学 校 費	寄 宿 舍 運 營 費	5,068	寄 宿 舍 運 營 費	9,095
		老 朽 校 舍 改 築 費	254,366	老 朽 校 舍 改 築 費	422,755
		校 地 整 備 費	71,364	校 地 整 備 費	75,018
	7 保 健 体 育 費	公 立 学 校 給 食 運 營 費	42,457	公 立 学 校 給 食 運 營 費	69,440
	9 私 立 学 校 費	私 立 小 中 学 校 運 營 費 補 助 金	29,277	私 立 小 中 学 校 運 營 費 補 助 金	54,377
		私 立 幼 稚 園 運 營 費 補 助 金	343,435	私 立 幼 稚 園 運 營 費 補 助 金	927,445

11 災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	平成29年単独災害土木施設費	110,000	平成29年単独災害土木施設費	652,000
----------	-----------------	----------------	---------	----------------	---------

特 別 会 計

第 59 号議案

令和 4 年度福岡県財政調整基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県財政調整基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,632 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,298 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		6,666	4,632	11,298
	1 財産運用収入	6,666	4,632	11,298
歳入合計		6,666	4,632	11,298

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		6,666	4,632	11,298
	1 積立金	6,666	4,632	11,298
歳出合計		6,666	4,632	11,298

第 60 号議案

令和 4 年度福岡県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 288,945 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 526,215,676 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		286,980,835	△ 616,987	286,363,848
	1 一般会計繰入金	234,010,049	△ 945,029	233,065,020
	2 基金繰入金	52,970,786	328,042	53,298,828
3 財産収入		2,537,786	328,042	2,865,828
	1 財産運用収入	2,537,786	328,042	2,865,828
歳入合計		526,504,621	△ 288,945	526,215,676

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		526,504,621	△ 288,945	526,215,676
	1 公債費	526,504,621	△ 288,945	526,215,676
歳出合計		526,504,621	△ 288,945	526,215,676

第 61 号議案

令和 4 年度福岡県市町村振興基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県市町村振興基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,110 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,693 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		14,582	3,110	17,692
	1 諸 収 入	14,582	3,110	17,692
歳 入 合 計		14,583	3,110	17,693

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 出 金		14,366	3,110	17,476
	1 一般会計繰出金	14,366	3,110	17,476
歳 出 合 計		14,583	3,110	17,693

第 62 号議案

令和 4 年度福岡県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23,122,919 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 476,404,544 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		140,950,148	11,496	140,961,644
	1 負担金	140,950,148	11,496	140,961,644
2 国庫支出金		147,135,359	△ 639,908	146,495,451
	1 国庫負担金	96,063,486	3,095,403	99,158,889
	2 国庫補助金	51,071,873	△ 3,735,311	47,336,562
3 前期高齢者交付金		133,520,117	591,327	134,111,444
	1 前期高齢者交付金	133,520,117	591,327	134,111,444
5 財産収入		5,889	△ 3,184	2,705
	1 財産運用収入	5,889	△ 3,184	2,705
6 繰入金		30,177,132	1,473,479	31,650,611
	1 他会計繰入金	30,177,132	1,473,479	31,650,611
7 繰越金		511,488	15,409,431	15,920,919

	1 繰越金	511,488	15,409,431	15,920,919
8 諸収入			6,280,278	6,280,278
	1 雑収入		6,280,278	6,280,278
歳入合計		453,281,625	23,122,919	476,404,544

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等交付金		364,226,562	15,717,942	379,944,504
	1 保険給付費等交付金	364,226,562	15,717,942	379,944,504
3 後期高齢者支援金等		62,765,061	△ 293,479	62,471,582
	1 後期高齢者支援金等	62,765,061	△ 293,479	62,471,582
4 前期高齢者納付金等		137,292	30,368	167,660
	1 前期高齢者納付金等	137,292	30,368	167,660
5 介護納付金		23,713,398	0	23,713,398
	1 介護納付金	23,713,398	0	23,713,398

款	項	補正前の額	補正額	計
6 病床転換支援金等		2,112	△ 1,900	212
	1 病床転換支援金等	2,112	△ 1,900	212
8 保健事業費		201,119	△ 111,173	89,946
	1 保健事業費	201,119	△ 111,173	89,946
9 基金積立金		5,889	△ 3,184	2,705
	1 基金積立金	5,889	△ 3,184	2,705
10 諸支出金		142,986	7,784,345	7,927,331
	1 償還金及び還付加算金	142,986	7,784,345	7,927,331
歳出	合計	453,281,625	23,122,919	476,404,544

第 63 号議案

令和 4 年度福岡県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県災害救助基金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 535 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 456 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		991	△ 535	456
	1 財産運用収入	991	△ 535	456
歳入合計		991	△ 535	456

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産費		991	△ 535	456
	1 基金積立金	991	△ 535	456
歳出合計		991	△ 535	456

第 64 号議案

令和 4 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 135,474 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 945,840 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		107,591	△ 18,022	89,569
	1 一般会計繰入金	107,591	△ 18,022	89,569
2 諸収入		564,461	152,955	717,416
	1 雑入	564,461	152,955	717,416
3 繰越金		138,314	541	138,855
	1 繰越金	138,314	541	138,855
歳入合計		810,366	135,474	945,840

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費		246,203	△ 17,479	228,724
	1 小規模企業者等設備費 導入資金貸付事業費	246,203	△ 17,479	228,724

2 公 債 費		564,163	152,953	717,116
	1 公 債 費	564,163	152,953	717,116
歲 出 合 計		810,366	135,474	945,840

第 65 号議案

令和 4 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 144 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 128 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		272	△ 144	128
	1 財産運用収入	272	△ 144	128
歳入合計		272	△ 144	128

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 積立金		272	△ 144	128
	1 積立金	272	△ 144	128
歳出合計		272	△ 144	128

第 66 号議案

令和 4 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 398,551 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,038,468 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		621,364	△ 14,628	606,736
	1 使用料	621,364	△ 14,628	606,736
2 繰入金		975,210	1,154,589	2,129,799
	1 一般会計繰入金	975,210	1,154,589	2,129,799
3 県債		3,462,700	△ 171,300	3,291,400
	1 県債	3,462,700	△ 171,300	3,291,400
6 財産収入		1,369,742	△ 1,367,212	2,530
	1 財産運用収入	5,742	△ 3,212	2,530
	2 財産売払収入	1,364,000	△ 1,364,000	0
歳入合計		6,437,019	△ 398,551	6,038,468

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費		3,412,719	△ 167,828	3,244,891
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 費 運 営 事 業 費	3,412,719	△ 167,828	3,244,891
2 公 債 費		3,024,300	△ 230,723	2,793,577
	1 公 債 費	3,024,300	△ 230,723	2,793,577
歳 出 合 計		6,437,019	△ 398,551	6,038,468

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埠頭施設整備事業費	3,379,700	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和4年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和5年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	3,208,400	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は令和4年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和5年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0%以内	<p>起債年度から据置期間を含め40年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
1	県営埠頭施設整備運営事業費	1 県営埠頭施設整備運営事業費	苅田港本港地区埠頭用地整備事業費	93,510

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事業名	金額	事業名	金額	
1	県営埠頭施設整備運営事業費	1 県営埠頭施設整備運営事業費	苅田港新松山地区都市再開発用地造成費	384,000	苅田港新松山地区都市再開発用地造成費	672,000

第 67 号議案

令和 4 年度福岡県住宅管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度福岡県住宅管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 82,112 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,760,962 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費収入		6,762,257	△ 79,871	6,682,386
	1 使用料	6,695,842	△ 107,341	6,588,501
	2 繰越金	61,702	27,470	89,172
2 県営住宅敷金管理費収入		80,817	△ 2,241	78,576
	1 繰越金	1	13,394	13,395
	2 諸収入	80,816	△ 15,635	65,181
歳 入 合 計		6,843,074	△ 82,112	6,760,962

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅管理費		6,713,148	△ 80,349	6,632,799
	1 県営住宅管理費	6,713,148	△ 80,349	6,632,799

2 県営住宅敷金管理費		79,926	△ 1,763	78,163
	1 県営住宅敷金管理費	79,926	△ 1,763	78,163
歳 出 合 計		6,843,074	△ 82,112	6,760,962

公 營 企 業 会 計

第 68 号議案

令和 4 年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 流域下水道事業収益	19,818,163 千円	△ 30,789 千円	19,787,374 千円
第 2 項 営業外収益	9,801,596 千円	△ 30,789 千円	9,770,807 千円
	支	出	
第 1 款 流域下水道事業費	19,840,904 千円	△ 13,267 千円	19,827,637 千円
第 2 項 営業外費用	365,708 千円	△ 13,267 千円	352,441 千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	482,592 千円	△ 63,431 千円	419,161 千円

令和5年2月28日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

第 69 号議案

令和 4 年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度福岡県工業用地造成事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度福岡県工業用地造成事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 造成事業収益	37,060 千円	343,667 千円	380,727 千円
第 1 項 営業収益	21,291 千円	343,667 千円	364,958 千円
	支	出	
第 1 款 造成事業費	93,883 千円	322,602 千円	416,485 千円
第 1 項 営業費用	93,043 千円	322,602 千円	415,645 千円

令和 5 年 2 月 28 日提出

福岡県知事 服部 誠太郎

